

第1節 都市計画マスタープラン策定の目的

平成22年3月に、旧加治木町、旧始良町、旧蒲生町の3町が合併し、人口約7万5千人の始良市が誕生しました。

始良市では、「県央の良さを活かした、県内一暮らしやすいまちづくり」を基本理念とする行政運営の総合的な指針となる第1次始良市総合計画（基本構想・基本計画）が、平成24年3月に策定されました。

都市づくりの分野では、旧3町それぞれで、「市町村の都市計画に関する基本的な方針—都市計画マスタープラン」が策定されていますが、合併に伴い、総合計画と整合を図りつつ、これまでの都市づくりの方向性を位置づけ直すことが必要となります。

また、近年の経済社会の動向や都市計画をとりまく状況は大きく変化しており、これらの変化に対応して将来の都市づくりを進めていくための方向性を明らかにする必要性が高まっています。

こうしたことを受けて、総合計画を指針とするまちづくり（都市計画）の計画として、旧町においてそれぞれ策定した「都市計画マスタープラン」について一体化する見直しが必要となっています。そのため本市では、平成23年度、24年度で、旧町の都市計画マスタープランを、「始良市都市計画マスタープラン」として見直すこととしました。

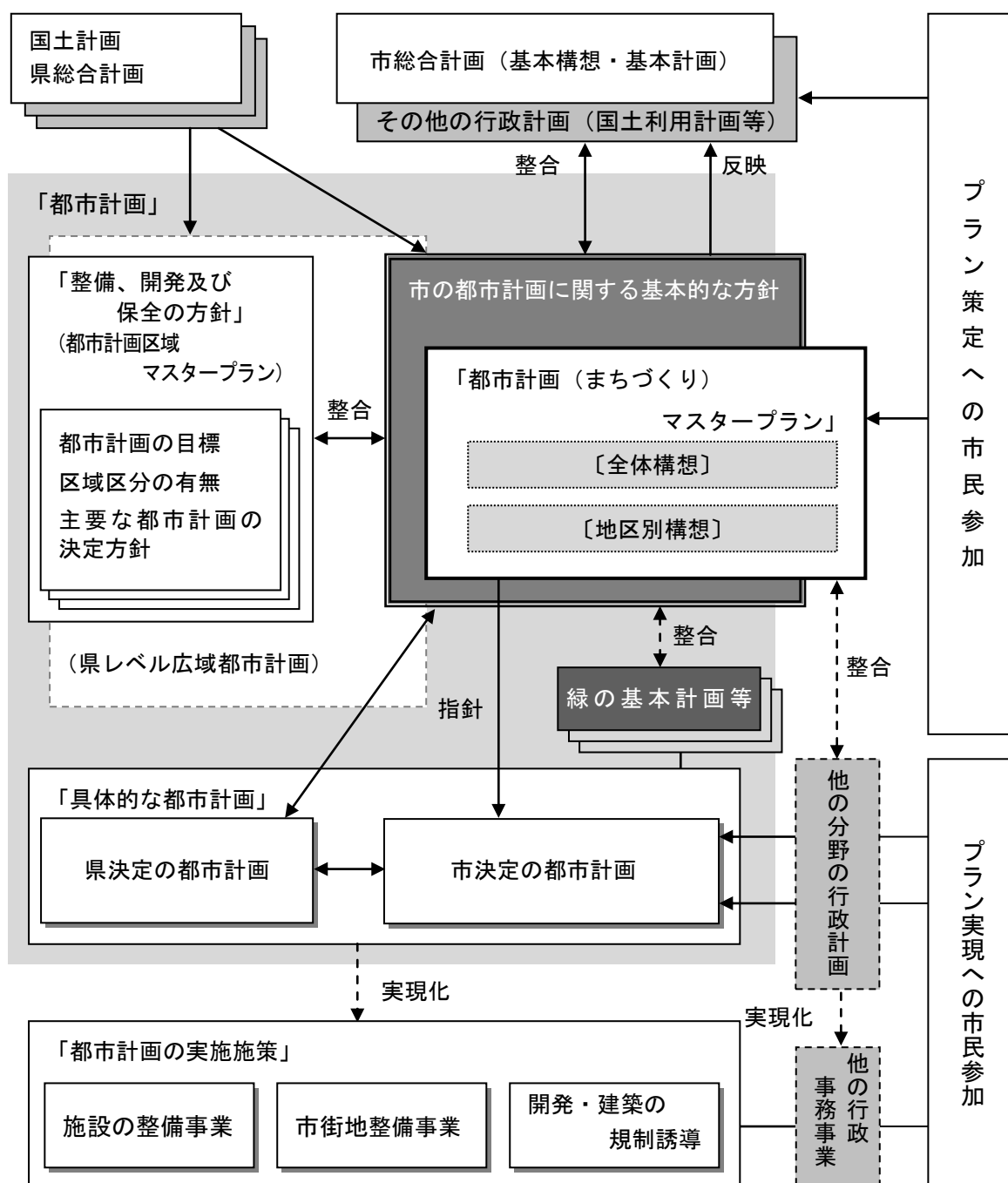
第2節 都市計画マスタープランの位置づけ

1 都市計画の体系における位置づけ

この「始良市都市計画マスタープラン」は、市議会の議決を経て定められた市の総合的・計画的な行政運営方針である「基本構想」に即した、まちづくり分野（都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備等）の基本的な方針となるものです。

これはまた、国や鹿児島県が定める広域的な都市計画等との整合を図り、市の将来都市像を定め、具体的なまちづくりの計画を決定あるいは変更する際に、まちづくりの基本姿勢や施策の方向性を明らかにするものです。

●都市計画マスタープランの位置づけと役割



2 構成と期間

(1) 都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランの構成は、次のとおりです。

第1章 都市計画マスタープランの策定の趣旨とプランの位置づけ

都市計画マスタープランの策定の目的や性格・位置づけについての解説

第2章 始良市の現況

都市の概況と市民意向

第3章 まちづくりの総合的な課題

始良市の現況やまちづくりの主要な動向を踏まえた課題

第4章 都市づくりの目標

都市づくりの基本となる将来都市像と将来人口及び都市の骨格構造（土地利用、交流や活動の拠点、都市の軸）

第5章 都市づくりの基本方針

都市づくりの目標を実現するための11の部門の方針

第6章 地区別構想

長年培われてきた地区の特性や将来の都市づくりの姿を踏まえた9地区の地区整備の方針

第7章 都市づくりの推進に向けて

市民と行政が協働して都市づくりを進めていくための取り組み方向

資 料

都市計画マスタープランの策定経緯や用語の解説

(2) 計画の期間

始良市都市計画マスタープランは、概ね20年の中長期を見据えた計画とします。

基準年次－2012年（平成24年）

目標年次－2032年（平成44年） 計画期間 20年